

令和6年度（2024年度）

障害者福祉のしおり



しながわ観光大使
Cinnamero!!



1. 相談の窓口

2. 手帳

3. 障害者総合支援法・児童福祉法

4. 医療

5. 手当・年金

6. 日常生活の援助

7. 税の軽減

8. 公共料金などの軽減

9. タクシー・自動車

10. 住宅

11. 保育・教育・療育

12. 就労

13. 障害者虐待防止法

14. 障害者差別解消法

15. 社会参加

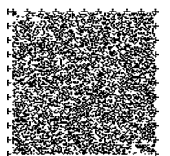
16. やさしい防災について

17. 施設など

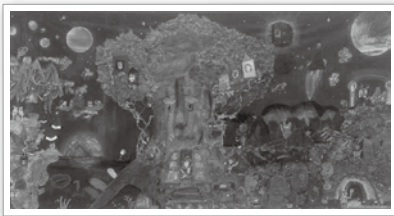
© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L652270

品川区

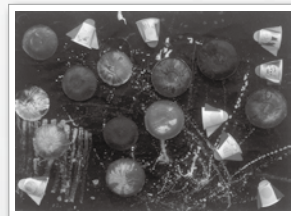
このマークは音声コード
(Uni-Voice) です。スマー
トフォンや専用読み取り装
置を使って、記載内容を音
声で聞くことができます。



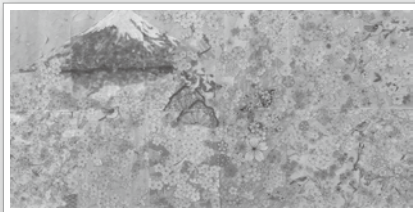
表紙の絵画等の写真は、令和5年度品川区障害者作品展（令和5年11月16日～21日、区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」）に出展された作品の中から掲載しています。



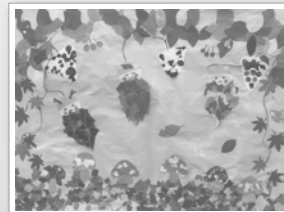
作品名：WAKU 惑 プラネット
作 者：サンかもめ利用者の皆さん（合同作品）



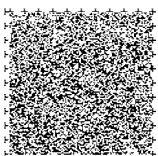
作品名：めるへん うちゅう
作 者：めるへんキッズ 大森園利用者の皆さん



作品名：花吹雪と小鳥
作 者：品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」利用者の皆さん（合同作品）



作品名：えがおの秋
作 者：放課後等デイサービスえがお利用者の皆さん（合同作品）

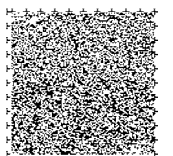


「障害者福祉のしおり」をご覧の方へ

この「障害者福祉のしおり」は、品川区に在住の皆さんに利用していただく障害者福祉施策の概要や窓口などをできるだけわかりやすく紹介したものです。

お手元に置いてご活用いただければ幸いです。

1. この「障害者福祉のしおり」の内容は、特に記載のある箇所を除き令和6年4月1日現在で作成したものです。その後、制度や内容などに変更があったときは、「広報しながわ」などでお知らせいたします。
2. 各項目にある **身 知 精 難** の表示は、それぞれ身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者を対象としているサービスであることを示しています。また、**児** の表示は、18歳未満の障害児を対象に含んでいることを示しています。これらの表示は、サービスの検索をしやすくするためにつけたものです。対象者の詳細は、それぞれの事業の記載内容をご確認ください。
3. 各事業の内容・手続きなどでわからないことがあれば、各窓口までお問い合わせください。
4. 区役所へのお問い合わせは、直通電話におかけいただくか、代表電話 3777-1111 におかけのうえ、交換手に担当の課・係名をお伝えください。
5. 各ページの角の位置に印刷された模様は音声コード (Uni-Voice) ^{ユニボイス} です。スマートフォンや専用読み取り装置を使って音声で内容を聞くことができます。視覚障害の方、高齢のため細かい字が読みづらい方は、ぜひご利用ください。



▼「令和5年度障害者福祉のしおり」からの主な変更点は以下のとおりです。

身体障害者手帳

必要書類の追加…………… P.28
身体障害者手帳に関するすべての手続き（住所変更・再交付等）に、「個人番号確認書類」が必要となります。

対象疾病一覧・指定された病気について

難

対象疾病の追加…………… P.37～38、48～49
線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む）、MECP2 重複症候群、TRPV4 異常症
※障害者福祉手当（区制度）（P.53）の対象となる難病についても、同様に対象疾病が追加されます。

障害者歯科健康診査

身 知 精

対象年齢の拡大…………… P.51
・対象年齢 20～70 歳（令和5年度：20～39 歳）

特別障害者手当等（国制度）

身 知 精 児

手当額の変更…………… P.10、11、54、55
・特別障害者手当 月額 28,840 円（令和5年度：27,980 円）
・障害児福祉手当 月額 15,690 円（令和5年度：15,220 円）
・経過福祉手当 月額 15,690 円（令和5年度：15,220 円）

特別児童扶養手当（国制度）

身 知 精 児

手当額の変更…………… P.56
・重度障害児（1 級） 月額 55,350 円（令和5年度：53,700 円）
・中度障害児（2 級） 月額 36,860 円（令和5年度：35,760 円）

児童扶養手当（国制度）

身 知 精 児

手当額の変更…………… P.57、58
・児童 1 人 月額 45,500 円（令和5年度：44,140 円）
・児童 2 人目 月額 10,750 円加算（令和5年度：10,420 円加算）
・児童 3 人目以降（1 人につき） 月額 6,450 円加算（令和5年度：6,250 円加算）

障害基礎年金（国民年金）

身 知 精 難

年金額の変更…………… P.58、59
・1 級障害 昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれの方 1,020,000 円（令和5年度：993,750 円）
昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方 1,017,125 円（令和5年度：990,750 円）
・2 級障害 昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれの方 816,000 円（令和5年度：795,000 円）
昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方 813,700 円（令和5年度：792,600 円）

特別障害給付金（国民年金）

身 知 精 難

支給額の変更…………… P.59
・1 級障害 月額 55,350 円（令和5年度：53,650 円）
・2 級障害 月額 44,280 円（令和5年度：42,920 円）

補装具費の支給（交付・修理等）

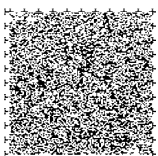
身 難 児

所得制限撤廃…………… P.60
障害児（18 歳未満）について、区民税所得割 46 万円以上の方がいる世帯も支給対象となります。

日常生活用具の給付

身 知 精 難 児

所得制限撤廃…………… P.61～65
・障害児（18 歳未満）について、区民税所得割 46 万円以上の方がいる世帯も支給対象となります。
対象者の拡大…………… P.64
・ストマ用装具 膀胱直腸機能障害および小腸機能障害（令和5年度：膀胱直腸機能障害）
給付限度額の変更…………… P.62～64
・歩行時間延長信号機用小型送信機 12,000 円（変更前：7,000 円）
・携帯用会話補助装置 198,000 円（変更前：99,800 円）
・活字文書読上げ装置 198,000 円（変更前：99,800 円）
・点字ディスプレイ 383,500 円（変更前：288,000 円）



雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業【地域生活支援】 **身 知 精 難**

新規掲載…………… P.68
 重度訪問介護サービス等を受けている重度障害者である労働者の業務に必要な支援を提供します。

救急代理通報システム **身 知 難**

利用者負担変更…………… P.69
 ・全世帯無償化（変更前：課税世帯 月額 1,000 円／非課税世帯 無料）
 対象要件拡大…………… P.69
 ・身体障害者手帳総合等級 2 級以上の方
 ・難病（P.48～49）に罹患している方で、特別障害者手当等または東京都重度障害者手当を受給している方
 ・人工呼吸器を使用し、常時介護が必要な方（この場合に限り世帯構成は問いません）

中等度難聴児発達支援事業 **児**

所得制限撤廃…………… P.71
 ・障害児（18 歳未満）について、区民税所得割 46 万円以上の方がいる世帯も支給対象となります。

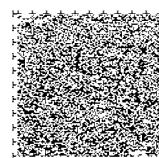
相談の窓口・施設など

【新規掲載】

①就労継続支援 B 型 …………… P.118
 品川宿
 ②就労移行支援…………… P.118
 プラスオフィス品川
 ③共同生活援助…………… P.118～119
 品川区立出石つばさの家、さくらホーム品川大崎事業所 北棟ユニット 1・2 南棟ユニット 1・2
 ④短期入所…………… P.119
 品川区立出石つばさの家
 ⑤移動支援…………… P.119
 ヘルパーステーション大原、ケアメイト荏原訪問介護事業所、ケアリッツ旗の台、ケアリッツ大井町、スターケアステーション、移動支援事業所ステップアップ、らいふホームヘルプサービス、ブライツヘルパーステーション品川
 ⑥児童発達支援…………… P.119～120
 コスモ療育クラブ ファミリア 五反田、むすびヶ丘大崎、ひなたのかぜ不動前教室、ノビッコ、コプラス青物横丁教室、コペルプラス 西五反田教室、こぼんはうすさくら品川中延教室、クロッカ東大井
 ⑦放課後等デイサービス…………… P.120
 このこのリーフ立会川、ひなたのかぜ不動前教室、このこのリーフ北品川、コプラス青物横丁教室、こぼんはうすさくら品川中延教室
 ⑧保育所等訪問支援…………… P.120
 品川区立品川児童学園、コプラス五反田教室

【変更・削除】

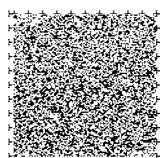
①指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所…………… P.20、21、22、117
 ・品川区発達障害児者相談支援センター 対象に「児童」追加、名称変更（変更前：品川区発達障害者相談支援センター）
 ・相談支援室ちびっこタイム 対象に「知的」追加
 ・相談支援事業所リワークセンター東京 削除
 ②就労移行支援…………… P.118
 ・ニューロリワーク 五反田センター 名称変更（変更前：ニューロワークス五反田センター）
 ③共同生活援助…………… P.118
 ・えびハウス 事業引継ぎ（特定非営利活動法人アーテム→有限会社それいゆ）および名称変更（変更前：海老沢寮）
 ④移動支援…………… P.119
 ・ゆたか在宅福祉サービス、どりいみんぐヘルパーステーション、ライフケアサービスセンター 削除



障害者に関するシンボルマーク

障害者に関するシンボルマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障害者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。各マークの詳細・使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。

障害者のための国際シンボルマーク		障害のある方にとって、利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを表す、世界共通のマークです。車いす利用の方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。	(公財) 日本障害者リハビリテーション協会 電話 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523
盲人のための国際シンボルマーク		視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられている、世界共通のマークです。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。	(福) 日本盲人福祉委員会 電話 03-5291-7885 FAX 03-5291-7886
身体障害者標識（身体障害者マーク）		肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法違反となります。	警視庁交通総務課 電話 03-3581-4321
耳マーク		聴覚に障害があることを示し、コミュニケーションへの配慮を求めるマークです。自治体、病院、銀行などで、聴覚障害のある方への援助ができることを示すマークとしても使用されています。	(一社) 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 zennancho@zennancho.or.jp FAX 03-3354-0046
ほじょ犬マーク		身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。不特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。	東京都福祉局 障害者施策推進部 電話 03-5320-4147
オストメイトマーク		人工肛門・人工膀胱を保有している方（オストメイト）であること、オストメイトのための設備があることをあらわしています。 オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。	(公社) 日本オストミー協会 電話 03-5670-7681 FAX 03-5670-7682
ハート・プラスマーク		身体内部に障害がある方を表すマークです。心臓や腎臓などの内部障害や内臓疾患は外見からわかりにくいので、視覚的に示すことで、理解と協力を広げるために作られたマークです。	NPO 法人 ハート・プラスの会 https://h-plus-hp.normanet.ne.jp/ 電話 080-4824-9928
聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）		聴覚障害であることを理由に運転免許に条件を付されている方が、運転する車に表示することを義務づけられているマークです。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法違反となります。	警視庁交通総務課 電話 03-3581-4321



ヘルプマーク		義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方のためのマークです。 次の場所でヘルプマークを配布しています。 都営地下鉄各駅（押上駅、目黒駅、白金台駅、白金高輪駅、新宿線新宿駅を除く）駅務室、都営バス各営業所、都電荒川線（荒川車庫前駅）、日暮里・舎人ライナー（日暮里駅、西日暮里駅）駅務室、ゆりかもめ（新橋駅、豊洲駅、有明駅）駅務室、多摩モノレール（多摩センター駅、中央大学・明星大学駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、玉川上水駅、上北台駅）駅務室、（一部時間帯を除く）、東京都心身障害者福祉センター（多摩支所を含む）、都立病院等	東京都福祉局 障害者施策推進部 企画課 電話 03-5320-4147
--------	---	--	--

<品川区ヘルプカード>

ヘルプカードは、障害者や生活するうえで何らかの支援を要する方に配布しています。

本人・家族の安心感や周囲の方が支援するきっかけづくり、障害への理解のために、活用いただくカードです。障害者支援課、各保健センター、支え愛・ほっとステーション（地域センター内）、区内相談支援事業所の窓口等で配布しています。

◆ヘルプカード



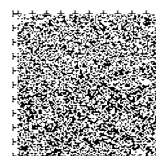
ヘルプカードは、援助を必要とする障害のある方等が携帯し、困った時に周囲の方へ必要な支援や配慮をお願いするためのカードです。

◆ヘルプカードホルダー

ヘルプカードをヘルプカードホルダーに入れて、かばんなどにつけておくことで、周囲の方に配慮を必要としていること、必要な支援内容を知らせることができます。



お問い合わせ 障害者支援課 障害者支援係 電話 03-5742-6707 FAX3775-2000



手当・年金等の給付額および 所得限度額……………	10
-----------------------------	----



1. 相談の窓口

障害者支援課……………	20
品川区地域拠点相談支援センター	
品川区旗の台	
障害児者相談支援センター……………	20
品川区東品川	
障害者相談支援センター……………	20
品川区南品川	
障害児者相談支援センター……………	20
品川区精神障害者地域生活支援センター	
「たいむ」……………	20
品川区発達障害児者相談支援センター	20
指定特定相談支援事業者……………	21
指定障害児相談支援事業者……………	22
品川児童学園「子ども発達相談室」…	23
発達障害児者及び家族等支援	
事業「発達障害・思春期サポート事業	
（ら・るーと）」……………	23
品川区医療的ケア児地域生活支援促進	
事業「インクルーシブひろばベル」…	23
東京都医療的ケア児支援センター……	23
保健センター……………	24
教育委員会教育総合支援センター	
特別支援教育担当……………	24
教育委員会教育総合支援センター	
教育相談室……………	24
品川区社会福祉協議会……………	24
品川ボランティアセンター……………	25
品川成年後見センター……………	25
東京都心身障害者福祉センター…………	25

品川公共職業安定所	
（ハローワーク）……………	25
東京都品川児童相談所……………	25
東京都児童相談センター 4152（よいこに）	
電話相談……………	26
手をつなぐ	
あんしん相談（青年期相談室）……	26
品川区高次脳機能障害専門相談…………	26
東京都障害者福祉会館	
（福祉相談）……………	26
障害者相談員……………	27
民生委員・児童委員……………	27



2. 手帳

身体障害者手帳……………	28
愛の手帳（療育手帳）……………	29
精神障害者保健福祉手帳……………	29
身体障害者障害程度等級表……………	30



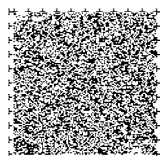
3. 障害者総合支援法・ 児童福祉法

障害者総合支援法・児童福祉法…………	35
障害福祉サービスの内容……………	39
申請から利用までの流れ……………	41
障害福祉サービスの利用者負担…………	43
介護保険と障害者施策について…………	45



4. 医療

心身障害者（児）医療費助成……………	46
自立支援医療（育成医療）……………	47
特殊疾病の医療費助成……………	47
指定された病気について（特殊疾病	
・難病医療費等助成対象疾病）……	48



自立支援医療（精神通院医療）	50
小児精神病	
（入院医療費助成）	50
自立支援医療（更生医療）	50
高齢者インフルエンザ・新型コロナ・	
肺炎球菌定期予防接種	51
後期高齢者医療制度への加入	51
障害者歯科健康診査	51
産科医療補償制度	52



5. 手当・年金

障害者福祉手当（区制度）	53
東京都重度心身障害者手当	
（都制度）	54
特別障害者手当（国制度）	54
障害児福祉手当（国制度）	55
経過的福祉手当（国制度）	55
心身障害者扶養共済制度	55
特別児童扶養手当（国制度）	56
児童育成手当（障害手当）	56
児童育成手当（育成手当）	57
児童扶養手当（国制度）	57
障害基礎年金（国民年金）	58
障害厚生年金（厚生年金）	59
特別障害給付金	59



6. 日常生活の援助

補装具費の支給（交付・修理等）	60
日常生活用具の給付	61
住宅設備改善費の給付	65

障害者の介護など

居宅介護等	66
-------	----

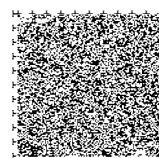
短期入所（ショートステイ）	66
意思疎通支援者の派遣	66
同行援護（ガイドヘルパー）	67
移動支援事業（ガイドヘルパー）	67
東京都ガイドセンター	
（ガイドヘルパー派遣）	67
巡回入浴サービス	67
日中一時支援事業	68
雇用施策との連携による	
重度障害者等就労支援特別事業	68
重度脳性麻痺者介護事業	68

その他の日常生活の援助

救急代理通報システム	69
品川区高齢者および障害者世帯の	
ごみ・資源各戸収集	69
消防車・救急車の要請	70
110番アプリシステム	71
車いすの貸出	71
補助犬の給付	71
中等度難聴児発達支援事業	71
重症心身障害児者等	
在宅レスパイト・就労等支援事業	72
白杖の交付	72
T字杖の交付	72
訪問理容・美容サービス	72
紙おむつなどの支給	72

点字図書・テープなど

声の広報	73
「広報東京都」などの点字版	
・カセットテープ版	73
点字録音刊行物作成配布事業	73



区立図書館の障害者サービス……………	73
点字図書館……………	74



7. 税の軽減

所得税・住民税の障害者控除……………	75
住民税・森林環境税の非課税……………	75
自動車税・軽自動車税……………	76
個人事業税……………	77
相続税……………	77
贈与税……………	77
関税……………	78



8. 公共料金などの軽減

JR 運賃・私鉄運賃……………	79
都営交通……………	80
民営バス……………	81
フェリー旅客運賃……………	82
航空旅客運賃……………	82
テレビ受信料……………	82
青い鳥郵便はがき……………	83
都立公園等入場料……………	83
都立公園駐車場……………	83
区立施設の使用料減免……………	84
区営自転車等駐車場……………	84
粗大ごみの廃棄物処理手数料……………	85
NTT 電話番号案内の無料利用……………	85
携帯電話料金の割引……………	85



9. タクシー・自動車

タクシー運賃……………	86
福祉タクシー・	
自動車燃料費助成券の交付……………	86
リフト・寝台付福祉タクシーの運行…	86

有料道路料金……………	87
自動車運転免許取得費の助成……………	88
自動車改造費の助成……………	88
福祉車両の購入・改造費の助成……………	88
駐車禁止等除外標章の交付……………	89



10. 住宅

都営住宅……………	91
UR 都市機構「新築 UR 賃貸住宅」の	
抽選時の倍率優遇……………	93
障害者住宅……………	93
障害者住宅あつ旋……………	93



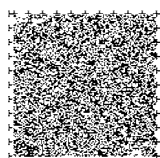
11. 保育・教育・療育

児童発達支援・	
放課後等デイサービス……………	94
保育園……………	94
幼稚園……………	94
学校……………	94
心身に障害のある児童・生徒の	
ための学校一覧表……………	94
就学奨励費……………	96
講座・講習会・スポーツ……………	96



12. 就労・資金の貸付

障害者就労支援センター	
「げんき品川」……………	97
就労移行支援・就労継続支援・	
就労定着支援……………	97
職業紹介と相談 公共職業安定所……	97
職業相談と就労支援	
東京障害者職業センター……………	98



職業訓練	
国立職業リハビリテーションセンター…	98
(公財) 東京しごと財団	
障害者就業支援課……………	99
職業訓練	
東京障害者職業能力開発校…………	100
雇用保険の失業給付……………	100
生活福祉資金の貸付……………	101
 13. 障害者虐待防止法 …	102
 14. 障害者差別解消法 …	103
 15. 社会参加	
選挙……………	104

障害者まつり・レクリエーション…	104
東京都障害者休養ホーム事業…………	105
障害者表彰……………	105
障害者作品展……………	105
障害者週間記念のつどい……………	105



16. やさしい防災について 106



17. 施設など …… 117

索引……………	121
---------	-----

